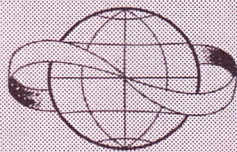


ヴェーナス通信

Venous (静脈) Venus (護美の女神)



第28号 (新年号)

発行 東多摩再資源化事業協同組合
理事長 紺野武郎 編集長 吉浦高志
東京都東村山市久米川町1-16-18
Tel&Fax 042-395-9788

“あけましておめでとう”

“ついでに”

弊組合は、昨年をもちまして十周年を迎え、地域リサイクル事業に根付いた活動を実践してきました。その間、市民や行政の皆様の温かいご支援を頂き深謝申し上げます。これからも、より成熟した資源循環社会の確立を目指して活動を重ねてまいります。今後ともよろしくお願い申し上げます。

古紙リサイクルと行政回収の推移

パブル崩壊後の平成五年頃から古紙の余剰化が顕現し、民間回収が行き詰まり、資源のごみ化を防ぐためごみステーションを利用した行政回収が各地で実施された。当然のことながら古紙の余剰と価格下落にさらに拍車をかけた。

一方、行政回収が全国に普及したことから、ごみ化していた古紙が蘇えり、回収率が上がり今では六五%にまで達して製紙業界への安定供給体制が整った。

安価な原料の安定した供給は、製紙産業の古紙利用促進事業に弾みをつけ、本年度末に目標としていた古紙利用率六〇%達成もほぼ確実となった。同時に国内需給の一時的な調整にのみ利用していた古紙輸出も平成一三年ごろから急激に促進し、価格的にも国内を上回

る形で国内回収量の一割近くを安定輸出するまでになった。

つまり行政回収の効能が、ごみ減量化、再生资源利用拡大、輸出による国際商品化へとつながる結果となった。またこれからも、古紙の高回収率を維持するためには行政回収は何らかの形で継続する必要があると思うが、その仕組みやコストは検証しなければならぬ。まず行政回収にも色々なケースがあり、自治体職員が直接回収する場合・ごみ収集業者が回収する場合・資源回収業者が回収する場合・コストにも品質にも相当差が出る。また自治体が直接回収することによる反発が新聞古紙の抜き取り業者を生み出すきっかけになったとも言われ、コスト面でも二三区では一kg当たり三五円から四〇円掛かるそうで品質も劣る傾向にある。民間委託回収特に資源回収業者による回収ははるかにコスト安になり品質も向上している所が多い。また行政回収は誰が回収しても、市民への普及活動広報費・ごみステーションの管理費などの行政コストが加算され、さらに市民の労力提供をコスト化すれば回収コストは莫大なものになっている。

古紙輸出とコスト負担

先にも述べたように日本の古紙は、

今後益々海外からの需要が増大するだろう。

中国最大の板紙メーカー「サインドラゴン」が日本に支社を置いて新たな古紙調達に乗り出した。タイのメーカーも日本からの買い付けを増やしている。輸送距離が短く品質が一定していること、欧米からの調達が頭打ちになってきたことなど原因は色々考えられる。日本の古紙には、税金その他の多額のコストが内在すると言ったが、これらを表面化すれば、古紙価格は最低でも二〇円以上に設定しなければ円滑な回収継続は出来ない。言い換えればそれ以上で輸出しなければ古紙は税金や市民そして回収業者などの労賃の出血で輸出していることになる。

現行古紙価格は内外に対し安すぎるわけで、安価なもの的大量生産消費への猛省の時期にも来ている。輸入品を含む製品自体にコストを内部化した古紙価格を設定し、行政や市民に負担をかけない価格体系を早急に設定する必要がある。そして国内発生古紙を守ることが、我が国の製紙産業を維持発展させる唯一の道ではと思う。なぜならば日本の古紙が今や世界の製紙原料に化身したのだから。

(T・K)

直言拝聴

「資源物の抜き取りと行政対応」

多摩市市議会議員
(元東京都職員)

富所富男



1、問題を理解していない

行政回収に出された資源物の抜き取りが大きな問題になっている。抜き取りとは、行政回収のために出された資源物を契約事業者以外の者が無断で持ち去ることである。この問題を通じて、はからずも行政のリサイクルに対する認識度と取り組み姿勢が試されている。しかしながら、こうした状況に立たされていることさえ理解せず、まさに行政の認識不足としか言いようがない状況が生じている。すなわち、抜き取られた資源物もリサイクルされているのだから目くじらを立てる必要はないという考え方が行政の間に結構広まっているのである。リサイクルという観点から考えると、もともとな主張に聞こえる。しかし、これは行政回収に当たって自ら定めた枠組みを忘れた主張である。行政は市民から出された資源物を回収する事業者を特定し、これと契約しているからである。こうしたごく当たり前のことが忘れられているというのもおかしな話である。しかし、まだまだこの程度の認識しかないケースが多いのが実情である。

こうした状況を許している最大の理由は、資源物の経済的価値を全く分かっていないからである。

もう一つの理由は、それから派生することである。すなわち、リサイクルが現在の社会経済システムの中で果たしている役割は分かっているが、永年民間ベースで行われてきた資源物回収に行政が自ら乗り出すことになった経緯を理解していないためである。

いずれにしても抜き取りが問題であることさえ分からない場合、これに対して行政にしかるべき対応を求めるのは土台無理な話である。

2、二つの対応

次に、抜き取りに関する問題意識は持っているケースについて見てみる。この場合も問題意識の程度により、対応が大きく二つに分かれる。

一つ目が、現象面だけを追いかけているケースである。このケースでは、抜き取りのための監視パトロールの実施が主な対応となるが、抜き取りの現場を押さえ、注意を喚起することで終わってしまふ。これではうるさがられはしても、こわがられることはない。居直りだつて起き得る。このように素手同然の対応では監視パトロールをする者に無力感さえ覚えさせかねない。経費の割には効果の上がらないのも問題である。

それにも関わらず、この程度でお茶を濁している自治体が多い。そしてその際に言われることが、事業者あるいは業界の自浄努力ということである。安定的な行政回収をもっとも望んでいるのは、その行政である。他人の対応に期待するばかりでは、行政の責任放棄に繋がりがかねない。そろそろこの段階を抜け出す必要がある。

そこで本年に入ってから、もう一步踏み込んだ対応をしようという動きが広がっている。それは廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例を改正し、資源物の所有権を明文化することである。条文の具体例を示す。「排出された資源物の所有権は、市に帰属する。市又は市が指定する者以外の者は、当該資源物を収集し、又は運搬してはならない。」

この条文から明らかなことは二点である。一点目は、回収に出された資源物の所有権が自治体に帰属することである。二点目は、当該資源物の収集運搬は、自治体自らが行わない場合は、代わってそれを行う事業者を自治体があらかじめ指定する。すなわち、自治体と収集運搬契約した事業者が資源物の回収を行う。

この条文は当然のことを明記し

ているに過ぎない。だが、こうしたことが条例に盛り込まれるまでにはいろいろな議論があった。その代表的なところを取り上げる。「回収に出された資源物は、住民が放棄した物であり、占有権を離れた物である。従って、それを勝手に持ち去ったとしても罪にはならない。」これに対して、「住民の手を離れた物であっても、住民に所有権の意思があれば、それを勝手に持ち去ることは出来ない。」

換言するならば、「住民は行政に協力する目的で資源を出している。だから勝手に持ち去られるのは納得がいかない。その場合、所有権が存在し、それを持ち去ることは窃盗罪にあたる。」さらに「住民が資源物の所有権を明確に意思表示するならば、もつとすつきりする。」

こうした議論を踏まえ、資源物回収の際には、住民に次のようなシールを貼ってもらっている自治体もある。「これは〇〇市の行政回収に出したものです。無断持ち去りを厳禁します。」この見解を法律専門家も支持している。

少々長くなったが、要するに経済価値がある資源物を無断で持ち去ることは違法であるから、これを条例に明記した上で、具体的な

対応をしていこうというものである。ここへきてこうした動きが広がっている。行政は労を惜しまず、また問題を曖昧にしたままにせず毅然とした対応をするべきである。この問題に関する限り、市民と業界の利害は一致している。行政が明確な対応をすることが待たれている。今まさに行政の出番がきていると言っても過言ではない。

3、行政上の三つの課題

そこで一番最初に指摘した問題意識の欠如という指摘を行政に返上してもらうためにも、行政に対して三つの課題を提起しておく。

第一は、抜き取りが安定的なリサイクルルートの確立にプラスになっっているかどうかである。一部には異論があり、それが決定的はずれではないことも承知しているが、行政が資源物の行政回収に踏み切った最大の理由は、最終処分場の延命化である。資源物の市況が悪化する中でも何とかリサイクルに回るようにしたいという強い意思が込められていた。行政回収はあくまでも補完的な意味合いを持って始められたもので、安定的なリサイクルルートを確立することが目的であった。東京都が行政回収に踏み切った時にもこの点を強調している。

忘れてはならないことは、抜き取りは高く売れる新聞古紙やアルミ缶だけをねらっていることである。市況が低迷するようなことがあれば、見向きもしなくなることは明白である。そうした者にリサイクルを任せておくことは出来ない。抜き取りをする者には、安定的なリサイクルルートの確立という大命題を実現しようという考えなどこれっぽっちもない。自分が儲けることしか頭にない。そうした者を排除するのに何を躊躇する必要があるのか。抜き取りは、行政にこの第一の課題を真に解決しようという意欲があるのかどうかを問うている。

第二の課題は、資源物の回収運搬を委託している事業者が、契約通りスムーズな資源物回収体制を整備しているかどうかである。事業者が回収に回った時は既に資源物が抜き取られているという事態を平然と受け止めているとしたら、これこそ問題である。当然のことながら、回収量に合わせて機材を準備したにも関わらず、それが十分活用されないとしたら、補償問題である。百歩譲って行政が機材を負担したとしたら、これまた税金の無駄遣いである。資源物の売却益が直接的には行政、事業者の

いずれの収入になるにしても、これは回収コストの低減につながり、更なる資源物回収に役立つ。従って、事業者にとっても行政にとっても当初計画が大幅に狂うような事態を放置しておくことは許されない。

第三の課題は、地元回収事業者の育成という点で、十分な役割を果たしているのかどうかである。資源物回収の受け皿はほとんどが地元の回収事業者である。身近なリサイクルルートの整備という点からも、また地元産業の振興という点からもこの課題にも真剣に取り組まなければならない。

リサイクルされていけばいいのかという素朴な疑問から、いろいろな問題点が明らかにされている。そうした中で、今行政に求められているのは、鋭い問題意識に根ざした具体的な行動である。抜き取りは、市況に左右される現象であり、そこにはリサイクルについて何のビジョンもない。発生抑制を最大のテーマにして資源循環型社会を構築していくことが求められている今日、明快な解決策が提示されている抜き取りにさえ有効な対応ができないならば、どうして資源循環型社会を目指すと言えるのか。

行政回収調整会議を行なう

九月二九日東村山市民センターで組合の資源物行政回収業務を実施している組合各社の現場収集員を集め、東村山市ゴミ減量推進課丸田課長、下田課長補佐席のもと行政回収調整会議を行なった。

冒頭、資源物行政回収業務は市から委託を受け市に代わって実施していることを十分理解して「公共事業者たる自覚」をもって市民に接し、収集作業にあたることを確認した。

収集現場での確認事項としては①回収現場で市民から誤解されたり、注意されるような行為は絶対に慎むこと②集荷落下防止シートあるいはネットを掛けることを必ず守って作業を行なうこと。よくある誤解として複数車両で積み分けて回収する場合は後続車は取り残しに十分気をつけること、市民から何らかの注意や質問を受けたときは穏やか、親切、丁寧に対応すること。解らない事は役所または組合に問い合わせてもらい、曖昧な答えをしない。また交通事故や物損事故が起きた場合の適切で速やかな処理。最近特に問題になっている抜き取り行為については、トラブルを避けるために車両ナン

バーを控える、市への通報、抜き取り車を追いかけない、集積所で会ったときは口頭での注意まで対応に留めることにした。

使用する車両は、昨十月より実施されたディーゼル車排ガス規制の車両を使用すること、停車中の不用なアイドリングをしないこと、車両には組合員の社名を掲示すること、安全用V字ベルトの着用等を再確認した。

確認事項を説明のあと、現場収集員からの疑問や意見などを聞いたがやはり抜き取り行為に対する厳然たる対応を望む意見や禁忌品の処理、資源物を出す時間の厳守などの意見が多かった。また、市側からはゴミの戸別回収の実施に伴い市民の資源物回収への関心が高い事、収集現場の声があまり市に届いていないことの指摘があった。今後、組合員からの情報を収集していくこと、またこのような意見交換の機会を必要に応じて設けていくことなどを確認した。いづれにしても円滑な収集作業を行なっていくには市民の協力が不可欠ですこれからも協力のほど宜しくお願いいたします。

(小畑)

東村山市で白色トレイの拠点回収始まる

東村山市では、資源循環型都市の実現を目指し、ごみの減量とプラスチック容器のリサイクル促進を図るために、この八月より、白色トレイの拠点回収を開始しました。左表に記載したような市内十七箇所の図書館・文化センターなどの公共施設に常時回収容器を設置し、毎週火曜日に当組合が回収に伺います。

尚、白色トレイは、よく洗浄し、乾燥させてから回収容器に入れて

下さい。また、色つきのトレイ、カップ麺の容器、納豆の容器等は回収出来ませんので、注意して下さい。現在は、まだトレイの拠点回収を始めたばかりということで、回収量は少ないですが、今後、回収量が増えれば、ごみの減量とプラスチック容器のリサイクルの促進に繋がっていくものと考えられますので、市民の皆様には、御協力をお願いいたしますと東村山市環境部が訴えています。

白色トレイ回収容器設置拠点一覧

N.O.	設置場所	住所
1	東村山市役所	本町1-2-3
2	いきいきプラザ	本町1-2-3
3	中央公民館	本町2-33-2
4	富士見図書館	富士見町1-7-35
5	富士見文化センター	富士見町5-4-51
6	市民スポーツセンター	久米川町3-30-5
7	久米川ふれあいセンター	久米川町3-16-4
8	秋津文化センター	秋津町2-17-10
9	秋水園ふれあいセンター	秋津町4-24-12
10	社会福祉センター	諏訪町1-3-10
11	ふるさと歴史館	諏訪町1-6-3
12	東村山市社会福祉協議会	野口町1-26-39
13	美住リサイクルショップ	美住町2-11-32
14	萩山文化センター	萩山町2-13-1
15	廻田文化センター	廻田町4-19-1
16	恩多ふれあいセンター	恩多町5-40-1
17	多摩湖町ふれあいセンター	多摩湖町1-18-16

東村山市が家庭ごみの有料化を開始して一年

(東村山市報十一月十五日号より一部抜粋)

東村山市が、昨年十月より、燃やせるごみ・燃やせないごみの指定収集袋制による家庭ごみの有料化を実施してから一年が経過した。その効果について検証する。

●家庭ごみの有料化の効果

家庭ごみの有料化実施前後の一年間(平成十三年十月～平成十四年九月と平成十四年十月～平成十五年九月)のごみ搬入量を比較すると、燃やせるごみは、四四・三トン減少し、減量率は二一・六%、燃やせないごみは一・二一トン減少し、減量率は二一・一%となった。(図1参照)また、市民一人一日当たりのごみ排出量は、家庭ごみの有料化実施前の平成十二年度は七二四グラム、平成十三年度は七一六グラムと減少しているが、有料化を実施した平成十四年度では六八三グラムとさらに減少した。

更に、二ツ塚最終処分場(平成二五年で満杯。十四年度末までに約三〇%が埋め立てられる。)への東村山市の十四年度搬入配分量は五、五三〇m³だったが、実際は二、二六〇m³超過して七、七九二m³だった。それでも、十三年度と比較すると、二、二四〇m³と大幅な減量となった。(図2参照)

一方、古紙・古布の回収量は、平成十三年度と平成十四年度を比較すると、古紙が五五・一トン増えて、増加率は一三%、古布が四トン増えて、増加率は〇・七%となっている。(図3参照)

●さらなるごみの減量とリサイクルの促進を継続するために、今回、家庭ごみ有料化開始から

一年を受けて、東村山市環境部は「ごみの不法投棄は一部に残念な現象があるものの、当初から心配されたほどではなく、指定収集袋もスムーズに着実に浸透した。また、戸別収集への移行により、分別の徹底、ごみの出し方のマナーやルールもさらに向上が図られた。これは積年にわたるごみの減量とリサイクルを行政・事業者・市民がそれぞれの立場で、それぞれ役割を果たす土壌が、当市の中に形成されていたことが要因である。しかし、家庭ごみの有料化で引き出された成果の上に立って、これからも継続的なごみの減量とリサイクルの促進のための新たな施策を展開しなければならぬ。全市民的に展開された、家庭ごみの有料化の貴重な議論やエネルギーを継承して、ごみの発生が少なく、リ

サイクルが進んだ東村山を目指したい。」と述べている。

●資源業界の見解

当組合としても、今後とも東村山市と協力しながら、家庭ごみ有料化の継続によって、リサイクルを更に促進し、資源循環型社会の形成にますます力を尽くしていきたい。尚、各市の資源回収現場で新聞古紙等の抜き取り業者が横行しているため、その対策として条例の施行によって、他地区から侵入してくる不審な業者を取締つていく自治体が増えてきた。東村山市は資源物の回収は、従来通りごみステーション回収を行っているが、青梅市・日野市では、資源物も戸別回収している。その為抜き取りの被害は少なく、分別の指導も戸別にできると効果をあげているようだ。

今後の業界活動として、各自治体に条例の制定や、資源物の戸別回収を要望する検討を進めている。

図1 家庭ごみの有料化実施前後の1年間の搬入量(年度比較)

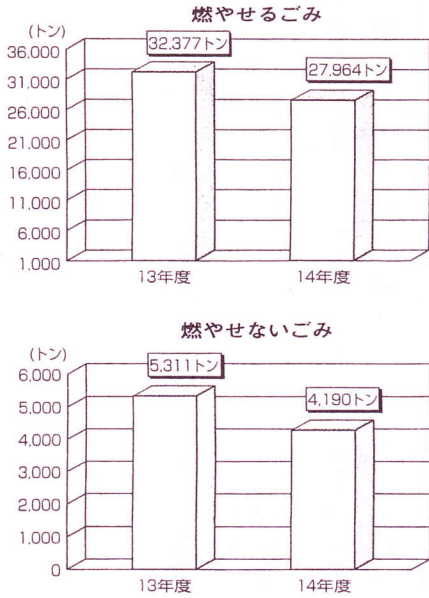


図2 ニツ塚最終処分場への搬入配分量及び搬入量

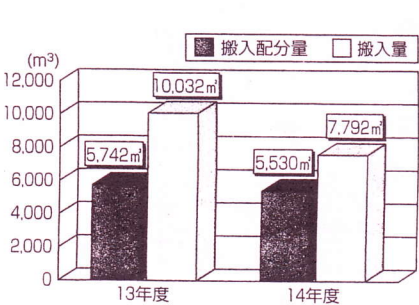
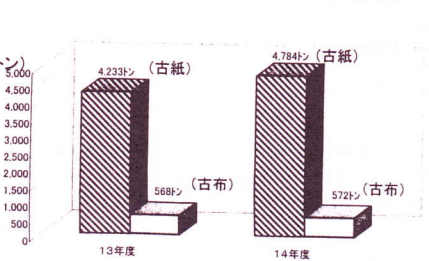


図3

家庭ごみ有料化に伴う資源物(古紙・古布)実績表



家庭ごみの有料化実施が平成14年10月からのため比較期間は次のとおりです。
13年度=平成13年10月～14年9月
14年度=平成14年10月～15年9月

ベトナム・タイ訪問雑感

紙パ資源株式会社

社長

森田敏雄

九月中旬、某組合の企画により両国を訪問した。「古紙」の現状に関する調査という命題を与えられたが、土日を含む四泊五日という忙しい旅程でありましたので、十分な活動は望めず、消化不良の旅でした。ただ「百聞は一見に如かず」という諺の如く当然ながらそれ成りの収穫を得た短い旅であったことは勿論であります。当誌二七号で恥ずかしながら「私の履歴書」にてバンコクでの駐在経験のことを触れさせて頂きました。今回の切っ掛けのひとつに小員の拙い言語経験を利用され、頼りにされた経緯もありましたことを付記致します。

最初の訪問先はベトナムのホーチミン、昔のサイゴンでベトナム南部に位置し同国最大の商業都市であり、最大の港湾機能を備えている都市であります。小員も初訪問でありました。市の中心街はフランス風の街並みを漂わせており美しい。ただ一歩市街を離れると発展途上国の様相を呈しており、バンコクと比べると十年以上の差

が歴然、とにかくオートバイの多さは目を見張るばかり、民族衣装のアオザイを柵引かせながら颯爽と走る風景は正にベトナムに來たという実感がありません。ベトナムの正式国名は「ベトナム社会主義共和国」です。実を申しますと小員自身がこの国が社会主義の体制下にあるとはピンと来ておりませんでした。空港での出迎え風景、町の佇まい、人々の動き、表情、レストランでの食事風景、サービ

ス等々、．．．
わずか一日丈の滞在でしたが、自由の香りのする光景ばかりでした。

古紙の状況調査のため二社を訪問致しました。一社はシンガポールとの合弁会社で、三年前に設立され、日本製の抄紙機二台、月産千五百トンの家庭紙メーカー。原料はパルプと古紙、古紙は輸入オフイスパック、月間使用量千数百トン(アメリカ・日本品が半々)船足の速い日本からの長期安定の古紙供給への強い要望があったが、今後の中国の設備増強による動きを大変気にしていた。訪問した他

一社は国営の製紙会社で、ベトナムで二番目の生産能力を有し、段ボール原紙、新聞用紙が主要製品。月産約一万トン、DIP設備あり。実は「やはりここは社会主義体制の国」という思いを強くしたのが同社の副社長クラスとの面談時でした。いわゆる「親方日の丸」的なものの見方、考え方、コスト意識の欠如した動き等、小員が過去の経験した中国での国営企業との商談の雰囲気と酷似したものでした。最初に訪問したシンガポールとの合弁会社とは全く雲泥の違いを感じ取ることと相成りました。

二日目の夜行便で八年振りに懐かしのバンコクに到着、早速雨季特有のスクールの歓迎を受けました。雷が轟き夜空にビルのシルエットを浮かび上がらせ、大都会となったバンコクにワクワクとした気持ちでホテルにチェックイン。

翌日三社を訪問した。その中の一社がタイの王室と極めて近い関係にあるサイアムセメントグループの傘下にあるサイアムクラフト社、同社グループで年間約八十万

トン強の段ボール古紙を消費、国産が半分、残りアメリカ産、日本産が半々、近年ヨーロッパ産に替わり品質の良い日本品が増加傾向にある。他二社も同様な見方で日本品の分別の良さ、引いては歩留まりの高さに注目し、発注から到着までの足の速さを含めて日本品への関心の強さが伺えた。日本品の段ボール古紙の用途としては、主に中芯原紙で、ローカルのものでミックスして使用されている。安定供給先として大いに頼りにされておりました。この裏付け実績資料として、今年九月までの我が国からの段ボール古紙の最大輸出先はタイ向けであり、中国を凌駕しております。

タイ国産の段ボール古紙のメーカーへの販売価格は十五〜十六円/kgで我が国より高いレベルに有ります。七〜八年前の我が国の状況が懐かしく思い出される人が多いのではと想像致します。確か当時の国内メーカーのコメントは「国際市況レベルに価格を引き下げてほしい」ということであつたと．．．当時のタイの市況は十円前後でした。時は巡り、逆転現象到来です。四日目はタイの古紙問屋を訪問致しました。中堅規模の業者で月間取扱量は約千トン強、裾物三品

以外に上物、オフィスパック等屋内で上手く分別されておりました。プレス機が四台あり、それは非常に興味深い構造のものでした。人力プレス機と言った方が正確かも知れません。一・五メートル位掘り下げられた穴道にプレス機が据え置かれ、約一メートルの中、高さ、長さ一・五〜一・八メートルの鉄箱の中に古紙を落とし入れ、その上に三〜四人の人が縄に把まりながら踏み固め、固められたものをラムで押し出しながら三本の番線を掛け、ベール仕上げするという代物です。従業員三十名、日給約五百四十円、それなりの利益を出しているとのことでした。タ

イ経済の現状は、九七年の経済危機を完全に脱出して二〇〇二年の経済成長率は五・二%で危機後で最も高い数字を記録した。一方紙・板紙の消費量の伸びも著しく、これから数年、「年率十%位の成長が見込まれている」と自信を持って言うタイ駐在の日本人に会いましたが果たして・・・

小員が二十数年前に駐在していた時の一バーツ(タイの通貨)は日本円で十円、今は三円、日本円が強くなった結果ですが、ついつい土産を買い過ぎ、帰国後同居者にも変らぬ小言を言わせてしまいました。

以上

市原エコセメント(株)見学

(昨十一月二十日多摩R団連主催)

多摩二三市町の広域処分組合でも建設中であるが、市原エコセメント施設は現在日本にある唯一のエコセメント工場である。

「千葉県エコタウンプラン」の中核施設として、太平洋セメント(株)などのセメント専門家が中心になって研究開発し運営され、製品のJIS規格化もなって販売も順調に行われていた。

ここでは千葉県内各市の都市ごみ焼却灰や汚泥を主原料にして、セメントを製造するもので、環境負荷を最小限にしたゼロエミッション構想を現実のものにしたとの説明があった。

まず、『前処理工程』として、乾燥・破碎・金属屑除去などを行い、次に石灰石等天然原料や流動床灰・飛灰など『原料を調合する工

程』にはいる。

調合した原料は千三五〇度C以上で熱したロータリキルンの中を通す『焼成工程』で水硬性鉱物に生まれ変わり、同時にダイオキシソなどを完全分解する『排出ガス処理工程』や『重金属の回収工程』をおこなう。

最後に『仕上げ工程』で石膏を添加してエコセメントとなる。

この施設で焼却灰や汚泥は年間九万トン処理できるとのこと、エコセメント生産量は十一万トンまで可能だが、現在七割強の稼働率に留まっている。

焼却灰などの廃棄物はトン当たり四万円の処理料を取っているが、ダイオキシソや重金属回収などの工程が加わり、普通のセメント施設の五分の程度の処理能力しかなく今のところ赤字操業とのことだった。

なおフル稼働になれば十分に採算可能だそう。

二三区が進めている焼却灰溶解スラグ化施設は、重金属などをガラス状スラグの中に封鎖してしまいう方法であるが、安定して封鎖状態を保てるかの議論もあり、JIS規格化には至っていない。

またその利用法が路盤材やコンクリート骨材に限られ、需要が少

なく、ただ埋め立てている自治体もあると云う。

飛灰の処理もエコセメント施設でなければ処理が難しいそう。エコセメントは、強度的にも安全面でも販売価格も普通のセメントと殆ど差が無く、ユーザの需要に追いつかない状態が続いていると担当者は説明していた。

今後処理コストをどこまで下げられるかが鍵となるよう。

(T・K)

新刊書

紹介

この度、岩波新書より、早稲田大学の寄本勝美教授の著書「リサイクル社会への道」(定価七〇〇円)税抜)と言うリサイクル読本の新刊書が発刊されました。

今日のごみ・リサイクル事情や、将来に向けて必須となるであろう資源循環型社会を円滑に築くためには、どうしたらよいかということなどが、解り易く著されています。

市民の皆様におかれましてもこれからの資源のリサイクルを考える上で、是非、参考にして見てはいかがでしょうか。

☆中学生の職場体験☆

小平市立第三中学校・東村山市立第四中学校

去る九月五日〜一日にかけて、合計一二名の中学生を組合員の六事業所において職場体験として、受入ました。この職場体験は、近年総合的な学習の一環として各地の中学校で行なわれているもので、地域の事業所などに中学生を数名のグループで派遣し、実際の作業につき職業体験を行なうものです。地域の人たちとの触れ合いや実際の作業体験を通じて、豊かな心を育み、また将来の自分の仕事に対する方向性などを学ぼうとするものです。



選分作業をする小平三中生

怪我もなく、無事終了し、受入れを行った各事業所からも、本当によく働いてくれたという報告を受けました。

今回の受入れ先として、奥山商店、紙パ資源、久米川紙業、三栄サービス、土井商店、日興紙業商事の六事業所が参加しました。作業内容的には、資源回収作業の補助、ヤード内の軽作業をしていただきました。当初、この職場体験の受入れが初めての試みであったこと、ちゃんと規則を守って作業してくれるだろうかとか、中学生の作業中の怪我の心配等ありましたが、中学生たちの礼儀の正しさや、積極的に取り組もうとする態度には感心させられました。

後日、学校と中学生からお礼状をいただきました。かいつまむと、社員の方が優しく教えてくれてよかった、回収する資源物が重くて大変だった、撰分作業が大変だったとか、好きな漫画の本をもらって嬉しかったなど、自分が中学生の時に会社を手伝わされた頃を思い出しながら読ませてくださいました。その中でも、地球の環境を真剣に考えるようになったとか、この仕事がとても重要でやりがいのある仕事だと思ったなど、うれしい声もありました。最後になります、小平三中の

吉田先生、東村山四中の大家先生、私達も「職場体験の受け入れ体験」という貴重な体験をさせていただきました。有難うございました。また、職場体験に参加してくれた小平三中の桑村君、黒澤君、小田君、斎藤君、橋本君、小原君、東村山四中の越智君、秋山君、片桐君、清水君、村木君、相澤君、お疲れ様でした。これを機に、地球の環境保護のため、今以上にリサイクルに関心を持っていただければと思います。一〇年後、われわれの職場の仲間入りをしてくださいませう。待っています。

(青年部 紺野)



東村山四中生と(株)三栄サービスで

小平第一中学校より 「牛乳パックのリサイクルについて」

校外体験学習生 来組

昨年十一月十三日、小平一中より二人の生徒(藤沢萌さん・鴨下優輝さん)が校外体験学習として勉強に来てくださいました。

事前によく調べられ、質問事項もまとめて来て頂き、説明も真剣に聞いてくれました。

「実は今回生徒さんの訪問を受けたいあと、改めて調べて解ったことなどもあり、生徒さんには説明で

きなかつた部分もあるのですが、「紙パックについてのミニ情報」を記してみます」

紙パックの原料は殆ど北米産の針葉樹パルプで「ミルクカートン」として平成十三度は三十三万トンほど輸入され、その内二十三万トン余りが普通の飲料用の紙パックに使用されています。

家庭や自販機や学校給食などに流れた後の使用済みのパックは、スーパーなどの拠点回収・集団回収・行政回収などで四万五千トほど回収されます。損紙(パック生産加工時発生する裁断屑やピンホール検査で不合格になった物等)二万二千トンを加えても、回収率は三〇・二%に過ぎません。残りはごみになっています。回収された紙パックはトイレットペーパーに六〇%・ティッシュペーパーに二五%・板紙その他に残りとなっています。

以上が公表されている紙パックリサイクルの概要ですが、殆ど知られていないアルミ箔付き紙パックの生産に一〇万トン余りも使用されているのです。

回収されるのはパック加工工場から出る損紙一〇%弱に過ぎず、市中に出たものは殆どが廃棄処分されているとのことでした。

つまり、三十三万トンほど輸入された貴重な「ミルクカートン」は損紙を入れても二四%程度しか回収されていないと言うことになり

いで下さい。お酒などの口付きアルミ箔付きパックは口やアルミ箔を取り除かなければ廃棄物で出してください。拠点回収のほか集団回収に出して頂いてもリサイクルされます。

今回は中学生の校外体験学習の訪問を受けて、私たちも改めて勉強をさせて頂きました。また小平三中・東村山四中の生

小平市リサイクルセンター廃プラスチックの

新日鉄君津製鉄所検査立会報告

十月十六日、小平市から榎本リサイクルセンター所長、リサイクル推進課事業係の馬場さん、東多摩再資協から花島・土井の四名で、千葉県君津市の新日鉄君津製鉄所に行った。

まず、資源リサイクル部プラスチックリサイクルグループマネジャーの廣松隆氏より説明を受けた。小平市のプラスチックの検査結果は、品質の純度が九九・五%と高い評価だった。異物混入率〇・五%の内訳は、容器包装法で定める品質検査で、ペットボトルが〇・三%、容器包装以外のプラスチック製品が〇・一%、その他素材容器包装・缶・ビン・紙製容器包装〇・二%というこ

徒さん達十二人も当組合のリサイクル現場で二日間職場体験して下さいました。

皆さんに丁寧な礼状と感想文を頂き、資源リサイクルを肌で理解して頂いたことに感謝致します。今後とも受け入れ態勢をさらに整えまして小中学生の皆さんの体験学習をお待ちしています。

小平市・東村山市

リサイクルフェアに参加

る。更に、平成十八年度は、難問山積ではあるが必死に取り組みで行きたい。

因みに、新日鉄君津では、年間石炭五〇〇万トン、プラスチック五万トンを使用している。

(尚、新日鉄君津に関する詳細は「ヴィーナス通信第二七号」に掲載しています。)

(土井益二郎)

とが〇・〇四%、汚れの付着したとで、品質としては一〇〇%近い物だった。近年、ペットボトルやプラスチック容器が増え続けている。平成十五年度は、六三トンの所、一九〇トン以上が予想される。容器の小型化など作業効率を悪くしているのだ。しかし、リサイクルセンター従業員全員の懸命の努力により、何とかその日その日に処理をしてきたが、六月より八名プラスチック処理作業員を増員している。幸い涼しい日が続くようになり、一時一二〇m³在庫を置いていたプラスチックも処理出来、現在は全量処理出来ている。

平成十六年度は、プラスチックの量を二四〇トン位を予定してい

去る九月六日(土)に小平市リサイクルフェスティバルが、一月二六日(日)に東村山市リサイクルフェアがそれぞれ開催され、当組合は青年部の企画の下、ブース出展をしました。

出展内容は、新しくなったトイレットペーパー『ブーメラン』の販売、古紙ネット製作の小冊子『紙と古紙』の販売、古紙分別クイズ、禁忌品や分別方法に関するパネル展示、再生品の展示を行ないました。

これらを通して、3Rの必要性、再生品使用の促進を市民の皆様へ訴えらると共に、市民の皆様と直に接することが出来ました。

市民の皆様との対話の中で、毎



リサイクルフェアの様子

年買って頂いている方から『ブルーメラン』ご愛用の嬉しい声を頂くとともに、純パルプ製のトイレレットペーパーの方が安売りされているという問題、古紙の分別の難しさや、各自自治体で微妙に違うごみと資源の分別方法に対するご不満などの声を頂きました。

今後、この『ヴィーナス通信』や組合ホームページをはじめとする広報活動の中で問題提起や、解決へ向けたPRを行なっていきます。

多摩ニュータウン環境組合 リサイクルセンター二階展示ブ ースがオープン

昨一月二三日(日)、多摩市唐木田の多摩ニュータウン環境組合リサイクルセンターの二階展示ブースがリニューアルオープンしました。このリニューアルに際しては、センターの中村浩太郎君との打ち合わせ及び二ツ塚処分場の見学などを通じて、当組合青年部の他、東資協青年部の多摩地区の部員が協力してお手伝いさせていただきました。

新しくなった展示ブースは、ごみの最終処分場や清掃工場での処理の現状から排出する市民へ3Rの必要性を訴え、そしてリサイクルの流れやエコ商品を紹介し、ご



展示ブース入口

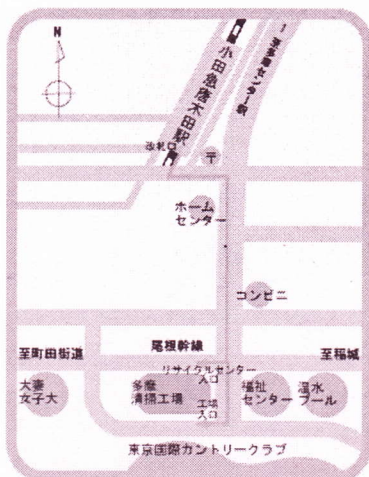


展示ブース内部

み減量と資源循環型社会形成を目指すような流れになっていて、すつきりとして見やすい展示になっています。今後、ホームページや各テーマ別のチラシの作成など活発な活動を予定しているようです。

是非一度、また二度三度、足を運んでいただき、多摩地域のごみ問題を考えていく第一歩にしてはいかがでしょうか。

(青年部 紺野 琢生)



案内図

多摩ニュータウン環境組合 リサイクルセンター

〒206-0035 多摩市唐木田2-1-1

電話：042-374-6210

FAX：042-374-6214

E-mail：recycle@tama-seisokojo.or.jp

URL：http://www.tama-seisokojo.or.jp

開館時間 午前9時～午後4時(月曜日、年末年始休み)

組員紹介

久米川紙業

代表取締役 吉浦高志



私は、昭和二七年京都は加茂川
のほとり東山区で生まれた。小学
2年くらいまで三十三間堂前に住
んでいた。当時の三十三間堂は外
壁はあったが中には塀もなく本堂
も開けっ放しのとて広い遊び場
であった。

私の幼年期のとても良い思いで
がたくさんあるせいか東村山に移
って四十年近くたった今でも本籍
は京都になっている。子供達が進
学するたびに家族に本籍を移動し
ると文句を言われるがまだその気
にはなれない。

東京は中野で中学一年までいた
が、車の免許を取った父がちり紙
交換をしながら建場を営むために
東村山市の久米川駅前に移ってき
た。そのころの久米川はひどい田
舎で道路は砂利道、夜は七時にな
ると商店はみな閉まってしまい買
い物もできないところだった。
父と母は働き者で建場を開いて
からは朝早くから夜遅くまで二人
で荷物の整理をしていた。母も一
緒に遅くまで仕事をするので成

長期の私は夕飯を我慢するのが
大変だった。たまに私が「腹減つ
たよ」といに行くと母はきまっ
て「三つのときから食わしている」
と怒られた。

高校卒業後父の手伝いをするが
オイルショック時のチリ紙交換最
盛期が過ぎると、古紙不況が始ま
り忙しかった仕事もほとんど暇に
なり嫌気がさして転職することに
した。友達が働いていたタオルを
専門にクリーニングする会社に勤
めた。とても楽しかったが一年後
指輪の製作をしている会社に移っ
た。

このころ今の妻と結婚、二十四
歳のときである。仕事はとも面
白く社長も良い人だったので一生
働くつもりだったが、父に家業を
手伝うように言われ、仕方なく退
社することになった。

家業を手伝うと聞こえはいいが
当時の久米川紙業の売り上げでは
父母が食べるのがやっとで、とて
も私の給料がでるわけもなく当然
のように毎日自分の家族を食べさ

せるために営業に努力した。
仕事も増えて店も順調に動いて
いた昭和五十九年頃地主より立ち
退きの相談を受けた。最初はとて
もとまどい廃業も考えた。

そんな時父の友人から自分が経
営している会社（古紙問屋）を買
わないかとのさそいを受けた。
家族での話し合いの中で、父が

「ホームページ コラムより」

『父親として…リサイクルを業とする者として…』

『子供の将来、地球の健康を守ろう』

（青年部長 土井 健一郎）

昨九月一日子供が生まれた。
生まれたての我が子を抱いて、や
っと跡継ぎが出来たと腕の重さで
感じた。三〇〇〇gがやけに重
い！

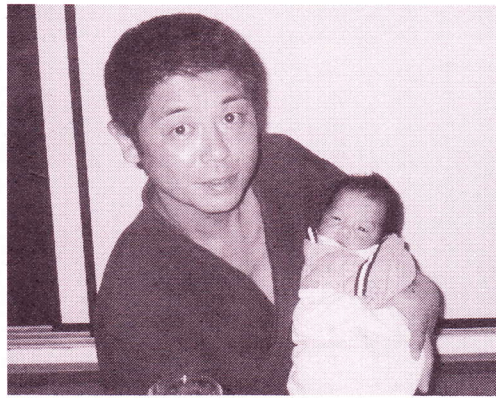
私達の業界だけではないが、東
京都を含む八都府県市で始めるデ
ィゼル車の排出ガスから出される
粒子状物質減少装置の装着を義務
づける条例が、一〇月から施行さ
れるため大変な出費となった。車
両の買い替え、条例の基準に合わ
せるための減少装置の取り付けな
どで、大騒ぎしている。自動車業
界は、買い替え特需で、笑いが止
まらないだろうが、ディゼル車
を使用する業界は大変な苦勞をし

今の商売のやりかたより、借金を
しても問屋業に進んで行くべきだ
との、強い意志があったので、大
きな不安があったが賛成すること
にした。
現在も不安と苦勞の連続である
が家族のため自分のため業界のた
めに一生懸命働いていきたい。

ていると思えば京都を恨んでいた
が、子供が妻のお腹にいる時から
『車のそばに行くな！』『排気ガ
スが子供に良くない！』『タバコ
の煙は子供の成長にはダメ！』な
どと言っていた様な気がする。

父親になってから回りの子供達
が、気になり出し何か気持ちが大
きくなり、子供達の将来、地球の
健康、など思うようになると、今
回の出費もソシった気がしなくな
った。妻に抱かれて無心にミルク
を飲む我が子の子の様子を見ていると、
ヨシ！父ちゃん仕事も環境問題も
ガンバル！なんて張り切れる。赤
ちゃんって、自分の子供ってすこ
いなと思う。

私がおんな事を思うようになったのだから、友人たちが知ったらひどく驚くに違いない。以前の遊び大好きの私しか知らないのだから。自分勝手の親バカコラムでした。



我が子を抱いて喜ぶ土井健一郎さん

ミニ速報II古紙値下げ

昨十二月より製紙メーカー各社は一斉に新聞古紙をkg当り一円値下げした。発生期をねらつての姑息な手段が理解できない。貴重な製紙原料の海外流出に自ら拍車をかけて、その後の責任は誰が取るのだろう。

行事・行動

【九月】

一日：東大和ごみ減量審議会

四日：リサイクルC安全会議
青年部会議

五日：中小企業中央会セミナー

六日：小平市リサイクル祭

十一日：定例理事会

十三日：関資連総会

十七日：古紙循環プロジェクト

十八日：多摩R団連幹事会

十九日：リサイクルC安全会議

二十四日：資源新報五〇周年式典

二十九日：小平市ごみ減量審議会

：東村山行政回収調整会議
(東村山市民センター)

三〇日：リサイクルC安全会議

【十月】

一日：紺野理事長感謝状授与
(小平市四一周年記念)

十日：定例理事会

十六日：小平プラスチック検査
(新日鉄君津)

十八日：関資連理事会

二十一日：広報委員会

：リサイクルC安全会議

二三日：青年部会議

：多摩R団連幹事会

二六日：東村山リサイクル祭

三十日：中小企業中央会全国大会

【十一月】

三日：西東京業者会議

六日：古紙センターセミナー

八日：古紙ネットシンポジウム

十一日：定例理事会

十四日：広報委員会

：リサイクルC安全会議

十七日：小平市ごみ減量審議会

二十日：市原エコセメント視察
(多摩R団連主催)

：広報委員会

二一日：リサイクルC安全会議

二五日：総務委員会

二七日：古紙センター業務委員会

二八日：日資連古紙委員会

【十二月】

四日：中小企業中央会決起大会

五日：組合理事従業員忘年会

十一日：定例理事会

二十九日：仕事納め

リサイクル川柳

◎ マニフェスト

選挙終わればただの古紙

◎ 古紙輸出 木材はほとんど

外国のもの

◎ 生ごみ

飽食日本で自爆テロ

―改修業者―

編集後記

新年明けましておめでとうござい
ます。本年も「ヴィーナス通信」
のご愛読をよろしくお願い致しま
す。

今号にご寄稿下さいました富所様
資源物の抜き取り問題に関する貴
重なご意見大変ありがとうございました。
組合としても、多数の業
界紙に抜き取り行為に対する批判
記事を出し、関東地区の組合でも
議論しています。一日も早い解決
を望んでいます。

昨年は小平市、東村山市の中学校
の生徒が校外学習として私ども組
合員の事業所で体験学習をしまし
た。組合従業員と一緒に資源回収
したり、工場内で古紙の選別作業
をしたり、いろいろ体験したよう
です。協力した組合員も大変喜ん
でいました。組合事務所にも牛乳パ
ックのリサイクルの校外学習に訪
れてくれた生徒達もいます。組合
が資源循環形社会構築の推進の一
翼を担っていくためにも子供達に
環境にたいする意識を持つてもら
う必要性を強く感じました。これ
からは小中学生の皆さん達に環境
ポスターや作文の発表会や、討論
会などを開催してみたいと考えて
おります。